



## 木津土地改良区

### 第6号

令和5年8月発行

発行：木津土地改良区

TEL：0774-72-8597

業務時間 9：15～17：15

休業日 土・日・祝日

### ご挨拶

盛夏の候 組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から当土地改良区の運営にご理解とご支援を頂き厚くお礼申し上げます。

まずはじめに、第72回通常総代会につきましては、令和4年11月に就任された総代の皆様には初めての総代会となりました。コロナ対策で書面議決を活用しながらも、たくさんの総代の皆様方にご出席いただき誠にありがとうございました。

さて、岸田政権においては、新しい資本主義の下、食料安全保障の強化のための重点対策を継続的に実施しており、農地の効率的な利用と人の確保・育成・農業農村整備などを支援することの方針がでております。木津土地改良区では、ほ場整備実現に向けアンケートや研修会を実施したところであり、今後とも木津川市が策定する基本構想の「地域計画」と連携し、地域の営農に向けた話し合いを進めてまいります。

また、コロナ渦に加え、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー価格の高騰により、揚水ポンプの電気料金が当初予算を超えるなど、維持管理費が増加しているところです。こうした中で、令和4年に国・府から電気料金の高騰分を支援する補助金を受けたところですが、今後しばらくは、エネルギー価格の高騰をはじめ、あらゆる物価高が続くものと予想されております。米価の下落、肥料等の高騰により、農業を取り巻く情勢はますます厳しい状況にあり、農業の持続的発展を次世代へ繋いでいくためにも土地改良区が果たす役割も重要であると考えます。土地改良区としてもその一助となるべく、農業用水の安定的・公平な供給ができますよう力を尽くす所存です。

最後になりましたが、これからも改良区の運営改善に、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、組合員皆様方より一層のお力添えをよろしくお願いいたします。

理事長 出栗 伸幸

### 第72回通常総代会

木津土地改良区第72回総代会が、令和5年3月25日（土）午後1時30分から東部交流会館において開催されました。

総代会には総代（出席者21名 書面議決者9名 欠席者1名）役員が出席。出栗理事長のあいさつにより開始し、議長の選出に移り、三桝誠二氏を選任し、三桝議長の議事進行により令和3年度事業報告・一般会計収入支出決算、令和4年度補正予算、令和5年度収支予算など11議案が提案され、慎重審議の結果11議案ともに賛成多数により議決承認されました。



## 土地改良区だより

### ◇議決事項

- 第 1 号議案 令和 3 年度事業報告の承認について
- 第 2 号議案 令和 3 年度一般会計収入支出決算及び財産目録の承認について
- 第 3 号議案 令和 4 年度収入支出補正予算の承認について
- 第 4 号議案 令和 5 年度事業計画の議決について
- 第 5 号議案 令和 5 年度収入支出予算の議決について
- 第 6 号議案 令和 5 年度賦課金の算定基準並びに徴収方法の議決について
- 第 7 号議案 令和 5 年度農地転用決済金の算定基準額の議決について
- 第 8 号議案 令和 5 年度役員報酬の議決について
- 第 9 号議案 令和 5 年度預金取扱金融機関の議決について
- 第 10 号議案 令和 5 年度一時借入金の最高限度額及びその方法等の議決について
- 第 11 号議案 令和 5 年度木津地域広域協定運営委員会貸付金について

### ◇令和 3 年度事業報告

- 土地改良事業 水利施設等保全高度化事業  
     農業用水管布設工事(R2 年度→R3 年度繰越)  
     水管理制御設備工事(R3 年度→R4 年度繰越)
- 会員支援事業 木津揚水機場内装工事  
     鹿背山取水費用対効果見直し
- 木津揚水機場河川導水路浚渫工事【年 4 回 1,250 千円】多面的機能支払交付金事業の活用  
     R3.4 に揚水機場の導水暗渠内を潜水土による浚渫作業をおこなっております。
- 受託事業 相楽土地改良区・梅谷土地改良区・多面的機能支払交付金事業事務受託

### ◇令和 3 年度決算概要

- 補助金収入 (43,323,550 円) のうち令和 2 年度からの明許繰越 (24,982,000 円) 含まれる。  
     (管路資材納品の遅れに伴い、工期延期が必要となったため)
- 維持管理費 (8,362,563 円) 電気料金は (5,822,079 円)
- 令和 3 年度明許繰越 (64,913,000 円) (管路資材納品遅れに伴い工期延期のため)

一般会計	【収入合計】	111,119,244 円	
	【支出合計】	66,957,029 円	
	【差引繰越】	44,162,215 円 (令和 4 年度へ繰越)	

(単位：円)

科目	決算額	備考
土地改良事業収入	10,632,361	経常賦課金 転用決済金・施設維持管理負担金
附帯事業収入	6,752,330	木津広域事務受託・他目的使用料・木津高校実習田等
補助金収入	43,323,550	鹿背山取水管路工事費・事務費補助・会員支援交付金
業務受託料収入	1,671,000	相楽・梅谷事務受託
雑収入	108,715	利息・過年度賦課金
特定資産運用収入	8,324	定期預金利息
前年度繰越金	48,622,964	
合計	111,119,244	

**土地改良区だより**

支 出 (単位：円)

科目	決算額	備考
工事費	41,504,100	鹿背山取水管路工事・土地賃借料 等
維持管理費	8,362,563	揚水施設電気代・NTT 回線・ため池管理料 等
委託事業費	1,353,000	鹿背山取水管路設計業務
運営事務費	12,967,890	役員報酬・職員給与・社会保険料・消耗品費等
事務所費	2,484,471	借損料・浄化槽管理料・水道光熱費等
積立金繰出	285,005	退職金積立
予備費	0	
合計	66,957,029	

◇令和4年度の収支決算は、令和6年3月開催の通常総代会で上程のため次号で報告します。

◇令和5年度収入支出予算概要

- 令和5年収入支出予算書のうち、国庫補助金事業を別表にしています。
- 一時借入金は木津用水Ⅱ地区受変電設備更新工事支出に充当するため令和5年7月末～令和6年1月末まで借入予定（償還財源、京都府補助金・木津川市補助金）【第10号議案】
- 貸付金は木津地域広域協定運営委員会へ補助金が入るまで一時貸付【第11号議案】  
(貸付期間令和5年4月～10月末まで)

令和5年度収入支出予算書

【収入合計】 74,102,000円 【支出合計】 74,102,000円 (単位：円)

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
土地改良事業収入	10,694,000	工事費支出	760,000
附帯事業収入	7,139,000	維持管理費支出	8,869,000
業務受託料収入	8,654,000	委託事業費支出	340,000
補助金収入	1,401,000	運営事務費支出	14,051,000
雑収入	151,000	事務所費支出	2,640,000
特定資産利息収入	1,000	借入金支払利息	135,000
貸付金回収収入(多面的事業)	2,200,000	特定資産積立金繰出支出	45,084,000
繰越金	43,862,000	特定資産積立金利息繰出支出	3,000
		貸付金貸付支出(多面的事業)	2,200,000
		予備費	20,000
合計	74,102,000	合計	74,102,000

令和5年度収入支出予算書(国庫補助金事業)

【収入合計】 152,615,000円 【支出合計】 152,615,000円 (単位：円)

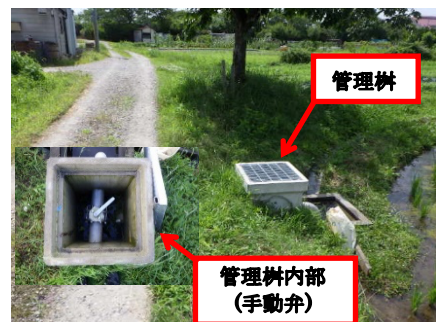
収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
農産漁村地域整備交付金収入	121,770,000	木津揚水機場受電設備更新工事	119,570,000
市単費事業費補助金収入	845,000	木津揚水機場受電積算作成業務	2,200,000
借入金収入	30,000,000	高圧受電現場管理業務	845,000
		借入金返済支出	30,000,000
合計	152,615,000	合計	152,615,000

◇令和4年度事業の実施状況(令和3年度繰越)

直接分水工4(木津西小林)

区営水利施設等保全高度化事業鹿背山取水地区

目 的：	末端管路の安定的な給水ができないため、水管理システムの再整備により用水管理の省力化を図る
工 期：	令和2年度～令和4年度
総事業費：	129,000千円[国50%,府5%,市45%]
主要工事：	管路工905m 統合分水工2箇所
令和4年度：	78,000千円[R3年度繰越]
工事数量：	管路工 290m 統合分水工2箇所



## 土地改良区だより

統合分水工 1 (木津八後)



統合分水工 2 (木津石塚)



### ◇令和 4 年度事業実施予定

区営農山漁村地域整備交付金事業木津用水Ⅱ地区

目	的	電気設備の機能保全計画による施設の長寿命化を行い、水管理・維持管理の省力化を図る
工	期	令和 4 年度～令和 7 年度
総	事	業
費		340,000 千円[国 50%,府 15%,市 35%]
総	事	業
量		木津揚水機場電気設備 1 式 分水工電気設備 6 箇所
令	和	4 年度
		15,596 千円
工	事	数
量		電気設備実施設計 1 式

第 1 分水工(城山台 1 丁目-2-1)



木津揚水機場受電設備(鹿背山垣ノ内)



第 1 分水工(建物内部)



### ◇土地改良区役員名簿

<役員>

任期：令和 4 年 5 月 21 日～令和 8 年 5 月 20 日

<敬称略>

役職	氏名	区域	役職	氏名	区域
理事	藤本 正之	木津町区	副理事長	若狭 朝明	木津区
理事	相馬 巴日佐	木津町区	理事	河井 富博	木津区
理事長	出栗 伸幸	木津町区	会計担当理事	福嶋 喜久雄	鹿背山区
理事	曾我 義隆	木津町区	理事	小池 長幸	市坂区
理事	反田 善亮	木津町区	理事	駒 義昭	市坂区
理事	炭谷 育夫	木津区	代表監事	小松 伊佐一	木津町区
理事	天津 光博	木津区	監事	馬 重明	木津区

## 土地改良区だより

### <総代>

任期：令和4年11月28日～令和8年11月27日

<敬称略>

氏名	区域	氏名	区域	氏名	区域
佐藤 亜希也	小寺町	福井 靖	川原町	小川 義雄	畑・片山
藤河 まゆみ	小寺町	三桝 誠二	川原町	原山 貴彦	畑・片山
亀井 健司	小寺町	駒 隆善	川原町市坂区	瓦 実規也	峠・灯籠寺・上津
堤 春男	小寺町	三桝 精孝	三桝町	岡嶋 昭	峠・灯籠寺・上津
奈良 由雄	西町	菅 孝悦	三桝町	羽田 裕喜男	峠・灯籠寺・上津
亀井 利和	西町	菅 治央	三桝町	堀 政則	城戸
白山 勉	西町	才治 之宏	三桝町市坂区	小川 良師	鹿背山
橋本 正	西町	嘉部 喜久雄	五丁目	松岡 克己	鹿背山
花田 一明	西町	中島 久文	五丁目	今市 敏雄	市坂区
堀田 幸希	西町	加田 昇治	橋本町	31名	
駒 慶満	西町市坂区	天津 泰徳	畑・片山		

### ご協力お願いします

#### 電気料金の高騰が深刻です。

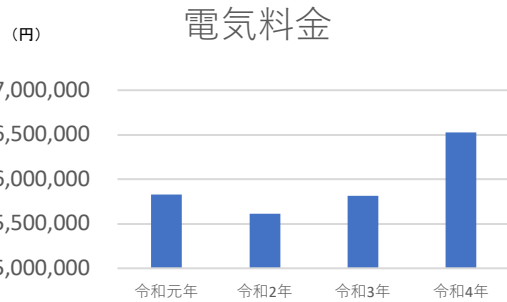
令和5年度の木津用水の通水時間も

**午前7時～午後7時まで**

昨年より2時間短縮しております。

ご不便おかけいたしますが、

よろしくお願いします。



賦課金は必ず期限(令和5年8月25日)を守って納付をお願いします

### 賦課金納入について

- JA やましろ農業協同組合木津支店の ATM での振込手数料は無料です。
- JA やましろ農業協同組合にて賦課金の口座振替をご利用いただけるようになりました。ご希望の方は土地改良区までご連絡ください。
- 土地改良区事務所でも賦課金の納入ができます。お気軽にお立ち寄りください。

### お知らせ



令和5年3月23日東京シェンバツハサポーにて全国水土里ネット表彰式があり、木津土地改良区が全土連会長表彰を受賞

岡嶋相談役が全土連会長表彰個人表彰を受賞されました。

令和5年木津用水揚水事業  
 用水時期：6月1日～9月21日  
 運 転 日：火曜・木曜・土曜・日曜  
 運転時間：午前7時～午後7時



**多面的機能支払交付金事業の概要**

**木津地域広域協定運営委員会(木津・相楽土地改良区・市坂水利組**

合・令和5年度より梅谷土地改良区加入)⇒ 広域活動組織として活動しています。

土地改良区の運営をサポート

◇交付金 令和3年度⇒ 20,815千円/年 (負担割合⇒国50%・府25%・市25%)

木津土地改良区内の実施状況

木津土地改良区内の主な事業実績(主に外注費)		事業量	事業費(千円)	
令和3年度	木津揚水機関係	・木津川導水路浚渫	4回実施	1,250
		・木津揚水堆積土砂撤去	導水暗渠施設内1式	3,036
		・電気設備点検(機能診断)	高圧受電1式	96
		・揚水ポンプ保守点検	揚水ポンプ2基点検整備	286
		・4分水工噴水弁点検整備	点検整備1式	55
		・木津揚水機場排水設備補修	排水設備整備1式	88
		・木津用水取水口堰板取替工事	取水口整備1式	290
	受益地内施設	・片山水路漏水修理	水路補修1式	29
		・宮ノ堀堰板補修	堰板1式	11
		・大次水路緊急整備工事	水路補修1式	660
計			5,801	
広域協定事務受託	・活動計画、資料作成、会計事務、補助金関係事務、業者外注業務等		6,460	
合計			12,261	

多面的  
交付金  
による  
実施状  
況




木津揚水機電気設備点検(機能診断)



木津揚水ポンプ保守点検整備



木津川取水口導水路浚渫工事  
土地改良区からのお願い  
 木津大次水路緊急整備工事

<p><b>☆組合員の変更手続きをお忘れなく！</b></p> <p>次のような場合は、必ず土地改良区で手続きをしてください。</p> <p>(1)組合員が死亡したとき                  (2)組合員が住所を変更したとき                  (3)農業者年金の受給により経営移譲するとき                  (4)売買や交換があったとき                  (5)生前一括贈与するとき</p> <p>土地改良区の土地台帳は、組合員皆様からの届出により変更されます。公共機関（農業委員会・法務局）に農地の転用や売買などの異動の手続きを行っても、直接土地改良区へ届出しなければ変更できません。</p> <p><b><u>届出がない場合は、今までどおり賦課金を負担することとなります</u></b>ので、ご注意ください。</p> <p>ご不明な点は、土地改良区事務局までお問合せください。(☎ 0774-72-8597)</p>	<p><b>☆不法投棄に注意を！</b></p> <p>ため池内に、自転車やバイク等の不法投棄が発生しております。ため池や水路施設は、組合員皆さんの大切な財産です。ごみ箱ではありません。土地改良区では、市との連携を図り不法投棄の防止に努めてまいります。</p> <p>不法投棄を発見したら、土地改良区事務局までご連絡をお願いします。(☎ 0774-72-8597)</p>
<p><b>☆滞納賦課金は、新組合員に継承されます。</b></p> <p>土地改良区区域内の農地を売買するとき（競売取得を含む）や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第42条第1項（権利義務の承継及び決済）の規定により、新たにその土地を取得した方に滞納賦課金の支払義務が生じることになります。後でトラブルが生じないように、農地の売買等の契約をされる場合は、当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転するようお願いいたします。</p>	<p><b>☆こどもの水難事故にご注意を！</b></p> <p>危険な場所には、防護柵や立看板を設置していますが、ため池や水路付近では子供達が遊ばないように、地域やご家庭でも注意を呼びかけて水の事故防止にご協力をお願いします。</p> <div style="text-align: right;">  </div>
<p><b>☆出水期等の適切な用水管理を！</b></p> <p>水路の堰板等について、台風や大雨時には、外して水路管理してください。設置したままでは、用水路から越流して災害の原因となります。</p> <p>用水を安定的に配水するためには、<b><u>組合員の方々の適切な用水管理</u></b>で行われることが、最も重要となりますので、用水管理に留意してください。</p>	<p><b>☆異常を見つけたら土地改良区に連絡を！</b></p> <p>土地改良区では、木津揚水機場から安定的に用水の供給に努めておりますが、用水管や分水施設及び揚水ポンプ等に異常・損傷を発見しましたら、土地改良区事務局までご一報をお願いします。(☎ 0774-72-8597)</p>



第21回  
水・土・里 ふるさと 写真コンクール

スマホの  
写真もOK!

**作品募集**

「水・土・里」をテーマとした、地域の自然環境や景観、農業や農業用施設との関わり、人とのつながりを写した写真を募集します。

〈応募期間〉令和6年3月22日(金)まで

〒602-8054  
京都市上京区出水邊池小路東入下子地団1104番地の2  
京都市庁西別館 京都市土地改良事業団体連合会

お問い合わせ TEL (075)451-4137  
E-mail info@midorinet-kyoto.jp http://www.midorinet-kyoto.jp

どなたでも応募OK  
これまでの受賞作品を  
Check! ▶



～未来につなごう京都の農業農村～  
京都市土地改良事業団体連合会

コンクールに  
応募しませんか  
農業や農業施設との関わり、  
人とのつながりを写した  
写真大募集！  
詳しくは事務局まで

どなたでも応募OK  
これまでの受賞作品を  
Check! ▶

